

(様式1)

市民文化センター駐車場（市営香陵駐車場）は、令和5年2月28日をもって廃止され、同敷地内において、香陵公園周辺整備PFI事業の工事が令和6年3月末まで行われる予定です。令和5年3月から12月までは、事前に許可を受けた搬入用車両のみ敷地内に駐車をすることができますが、安全管理上、一般車両は駐車できません。

つきましては、裏面『搬入出車両等駐車許可願（工事期間中の注意事項）』についてご確認いただき、記載事項に同意のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

令和 年 月 日

FAX 055-933-2049（沼津市民文化センター）

搬入出車両等駐車許可願

沼津市教育委員会
文化振興課長 様

申請者団体名
代表者 住所
氏名
連絡先

行事名称																					
使用場所	1. 大ホール	2. 小ホール																			
使用日時	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () 利用時間 : ~ :																				
車両の 種別・台数	<p>駐車可能台数は、大・小ホールともに最大で乗用車8台分までです。</p> <p>大型車両等を駐車する場合は、その台数に応じて、駐車可能な普通車（乗用車・ワゴン車・軽トラック等）の台数は減少します。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>入庫予定時間</td> <td>出庫予定時間</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 普通車（全て乗用車の場合、最大8台まで）</td> <td>台 : :</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> トラック4t以上（1台あたり乗用車4台分使用）</td> <td>台 : :</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 大型バス（1台あたり乗用車4台分使用）</td> <td>台 : :</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> マイクロバス（1台あたり乗用車2台分使用）</td> <td>台 : :</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他（電源車等） t</td> <td>台 : :</td> <td></td> </tr> </table>				入庫予定時間	出庫予定時間	<input type="checkbox"/> 普通車（全て乗用車の場合、最大8台まで）	台 : :		<input type="checkbox"/> トラック4t以上（1台あたり乗用車4台分使用）	台 : :		<input type="checkbox"/> 大型バス（1台あたり乗用車4台分使用）	台 : :		<input type="checkbox"/> マイクロバス（1台あたり乗用車2台分使用）	台 : :		<input type="checkbox"/> その他（電源車等） t	台 : :	
	入庫予定時間	出庫予定時間																			
<input type="checkbox"/> 普通車（全て乗用車の場合、最大8台まで）	台 : :																				
<input type="checkbox"/> トラック4t以上（1台あたり乗用車4台分使用）	台 : :																				
<input type="checkbox"/> 大型バス（1台あたり乗用車4台分使用）	台 : :																				
<input type="checkbox"/> マイクロバス（1台あたり乗用車2台分使用）	台 : :																				
<input type="checkbox"/> その他（電源車等） t	台 : :																				

※「搬入出車等駐車許可願」は、ご使用日の2ヶ月前までに必ず提出してください。舞台打合せ時に許可証をお渡します。（概ね1ヶ月前）。

※提出期日を超過した場合は、駐車をお断りする場合があります。

文化振興課				年	市民文化センター					受付印
課長	課長補佐	係長	担当		館長	館長代理	副館長	主任	担当	
				月						
				日						

『搬入出等駐車許可車両用（工事期間中の注意事項）』

1. 整備事業工事期間中（令和5年3月～令和6年3月）の駐車について

○工事期間中は安全管理上、大・小ホールともに事前に許可を受けた主催者関係車両のみ駐車可能となります。

○令和6年1月1日～令和6年3月31日の間は舗装工事のため、市民文化センター正面玄関**ロータリーも含め一切の車両が敷地内に入場できません。**

2. 駐車時の注意点について

○駐車位置は、大・小ホールともに市民文化センター東側の指定場所になります。

※指定場所は駐車許可証裏面を参照

○**指定場所以外は工事区域となるため車両を駐車することができません。**

○駐車位置への入退場は、南側出入口からのみとなります。出入口にはバリケードを設置してありますので、出入りの際はその都度開閉をお願いします。

○場内を車両が通行する際は、安全確保のため、徐行運転をお願いします。

○ホールへの搬入中や、駐車エリア内を通行する際は、事故等に十分注意をしていただくようお願いします。また、許可エリア内で発生いたしましたトラブル等につきましては一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

3. 小ホールへの搬入出について

○小ホールへの搬入は、市民文化センター北側出入口をご利用ください。

○北側出入口の開閉は、平日は工事業者が行いますが、土日祝日はおりませんので、出入りの都度開閉をお願いします。

○敷地内は南北の通行ができません。**搬入後は北側出入口から一旦出場し、南側出入り口から再度入場**をお願いします。